



2021年7月5日

IMFが提案する国際的な炭素価格の下限

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 上席研究員 篠原令子

世界の主要国・地域では脱炭素化実現に向けた動きが加速しているなか、足許では政府によるカーボンプライシングの導入について、各々で議論が深まっている。

わが国では、経済産業省「世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会」と環境省「カーボンプライシングの活用に関する小委員会」が、カーボンプライシング導入について議論している。気候変動問題への対応で先行する欧州連合（EU）は排出権取引制度を導入しており、加盟各国においても炭素税や排出権取引制度を導入済みの国が大半である。さらに欧州委員会は、炭素国境調整措置（CBAM：Carbon Border Adjustment Mechanism）について6月に制度を提案し、遅くとも2023年1月1日までに導入を予定しているが、提案の発表は7月14日に延期されている。各国間で適用範囲等の点で意見が対立している可能性が高い。米国では、バイデン大統領が昨年の大統領選挙時の公約において炭素国境調整料金の導入に言及したが、現在の具体的な検討状況は定かではない。他方で、米国内ではカリフォルニア州が2013年に排出権取引制度を開始しており、先行して気候変動問題に対応している。

このように、カーボンプライシング導入の議論は急速に高まっているが、世界銀行やIMF、OECD等の国際機関は、2015年頃からカーボンプライシングについて提言・報告を多く発表している。世界銀行がサポートしている「炭素価格ハイレベル委員会」は2017年、パリ協定の2℃目標達成のためには2020年までに40～80ドル（二酸化炭素1トンあたり、特記ない限り以下同）、2030年までには50～100ドルの炭素価格が必要との分析を発表しており、現在でもこの価格水準が判断目安として用いられる。しかし、直近の世界銀行の調査報告¹によれば、炭素価格が40ドルを上回っているのはEUやフランス、スイス等の欧州だけとなっており、わが国の「地球温暖化のための税」（温対税）は約3ドルと、他の国・地域と比べて大幅に低い水準にある。

IMFは2019年、パリ協定の目標達成のためには2030年までに炭素価格を75ドルまで引き上げることが必要、との分析を発表していたが、今年6月、炭素価格の国際的な

¹ World Bank, “State and Trends of Carbon Pricing 2021”, May 2021.

下限を設定する提案²を発表した。IMF スタッフによる調査レポートという位置付けだが、ゲオルギエバ専務理事も講演³で述べていることから、IMF の中で相応のコンセンサスを得られた内容とみられる。提案の概要は以下の通りである。

- パリ協定の 2°C 目標達成のためには、2030 年までに温室効果ガス（GHG）排出量を 4 分の 1～2 分の 1 削減する必要があるが、世界平均で 75 ドル程度の炭素価格に相当する対策を講じなければ、これを実現することはできない。各国の NDC（国ごとの GHG 削減目標）は基準が統一されておらず、具体的な政策行動についての不確実性が高い。
- 今後 10 年間で脱炭素化を加速するために、国際的な炭素価格の下限設定を提案する。ポイントは、①少数の大規模 GHG 排出国を対象とする、②協調的に行動しているという安心感を与える、③過去の排出量に応じて異なる価格設定を行う、の 3 点。
- 例えば、米国、EU、英国、カナダ、中国、インドを対象国・地域と想定する。先進国・地域は 75 ドル、高所得の新興国は 50 ドル、低所得の新興国は 25 ドルの炭素価格を導入すると、このスキームにより 2030 年までに世界の GHG 排出量をベースラインから 23%削減することが可能となり、2°C 目標達成に十分な水準に達する。

今後、IMF はこの提案を国際的な議論の場で主張していくとみられる。導入へのハードルは相応に高いとみられる一方、対応が遅れば遅れるほど、気候変動問題の深刻化や、自国の競争力低下にも繋がりがねないことを踏まえれば、各国とも国際的なカーボンプライシングの下限導入に向けた国際的議論に加え、国内でのカーボンプライシング導入の検討を一層加速させていくこととなる。

² Ian Parry, Simon Black, and James Roaf, “Proposal for an International Carbon Price Floor among Large Emitters”, IMF Staff Climate Notes, 2021/001, June 2021.

³ Remarks by Managing Director Kristalina Georgieva at the Brookings Institution Event: Building climate cooperation: The critical role for international carbon price floors, June 18, 2021.

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2021 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話 : 03-3510-0882 (代)

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>